

下水道BCP策定マニュアル改訂検討委員会

<設置趣旨> (案)

下水道の持つ、汚水の排除・処理による公衆衛生の確保、雨水排除による浸水の防除、汚濁負荷削減による公共用水域の水質保全等といった機能は、被災時に代替となる手段がなく、適切に維持される必要がある。平成21年11月に「下水道BCP策定マニュアル（地震編）～第1版～」が取りまとめられ、東日本大震災の津波による被害や広域的・長期的な被害の経験と教訓を生かして、平成24年3月に「下水道BCP策定マニュアル（地震・津波編）～第2版～」に改訂された。このマニュアルを基に、下水道事業を実施している全ての地方公共団体で下水道BCPを策定してきたところである。

熊本地震では、観測史上初めて一連の地震で震度7を短期間に2回（4/14及び4/16）観測し、熊本県内の多くの地方公共団体で下水道施設が被災し、下水道機能に支障が生じた。

熊本県内のすべての地方公共団体で下水道BCPが策定されていたが、2回の地震による影響等もあり、初動対応やリソース（人員、資機材等）確保に問題が生じた。一方、全国の地方公共団体や関係団体等の支援活動が、それらの支障を補う活動として効果を発揮した。

今後、下水道部局において、実効性を高めた下水道BCPに改善していく上で、熊本地震の教訓を生かしていくことが重要である。

上記のような背景のもと、現在の「下水道BCP策定マニュアル（地震・津波編）～第2版～」の改訂について検討し、マニュアルとしてとりまとめることを目的に本委員会を設置するものである。